

# 町村週報

( 町村の購読料は会費  
の中に含まれております )

## 2333号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955  
発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円( 税、送料含む ) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>

### 閑話休題

ゲリスリード村は人口二〇〇人、南ドイツの小さい農村である。バイエルン州の南部、ドイツ有数の観光地ノイシュヴァーインシュタイン城から西に、車で一時間ほどの距離にある。周囲は牧草地を中心にしたさまざまな農地が広がり、その景色にアクセントをつけるかのように林が点在する。南を向けばドイツアルプスの高い峰が見える。教会の尖塔を囲むように家々が寄り添い、集落の中心には広場とラートハウス(村役場)が位置し、仕事を終えた人達が居酒屋に集まっている。約束の時間に少し遅れて、人のよさそうなクグラー村長が入ってきた。今日は村で結婚式があり、人手がたらず、乳牛の搾乳にまどった、と申し訳なさそうに謝った。村に入



秋の千畳敷

### ゲリスリードのツーリズム

つてくる道すがらの、農地と家々の佇まい、道や周辺の木立の美しさは息を飲むほどのものであった。それもそのはず、村長に聞いてみると、我が町を美しくのコンクールで、一九九六年から郡内、州内そしてドイツ国内で金賞や銀賞を取り続けている村だそう。村内の1ーのクラブが自主的に村づくり協力してくれ

ると、誇らしげに語ってくれた。村の美しさを資源に、農家民泊を中心とした観光事業にも乗り出した。その夜の農家民泊ウンジンさん宅は、清潔な風呂と心地よいベッドを提供してくれた。翌朝、牛の鳴声と教会の鐘が目覚め、戸外に出ていると、農家経営の中心となっている若夫婦が、作業着姿で搾乳に精を出

( 福井県立大学教授 岡崎昌之 )

### もくじ

活 動	山本会長が市町村合併問題で意見陳述.....(2)
政 策	平成13年度建設省予算概算要求.....(3)
フォーラム	過疎の山村で生きる道を求めて = 徳島県山城町.....(6)
情 報	カプセル NOW&NEW.....(9)
随 想	「若者の定住こそ町最大の福祉」をめざして .....宮城県高清水町長 尾形 勝通.....(10)
情 報	政策レーダー.....(11)

## 活 動

## 山本会長が市町村合併問題で意見陳述

## 自民党・市町村合併推進小委員会

全国町村会の山本文男会長（福岡県添田町長）は、十月十一日に開かれた自由民主党の地方行政部会・市町村合併推進小委員会（大野松茂委員長）に出席し、市町村合併問題に関しての意見陳述を行った。

この小委員会は、市町村合併の推進にあたって市制施行の適用条件緩和など合併特例法の改正を検討するもので、全国町村会はこのことに関し、去る七月二十八日と九月二十二日に「市町村合併に関する緊急要望（本紙第三三二五号、第三三三二号）」を関係方面に提出していたところであるが、同小委員会はこれの改正に向けて全国町村会と市制要件の緩和を要望している地方自治体の出席を求めヒヤリングを行ったものである。

山本会長の意見要旨は次のとおり。

一、市町村合併の原則について

① 地方自治法の根幹に関わることは、地方自治体自ら判断すべきである。

国、都道府県が主導のもと、強制的な手法により合併を推進すべきでない。

合併が当該町村にとって有利であれば、自己決定により既に合併している。また他からの刺激がなくても自主的に判断して条件整備が出来れば町村は合併推進する。

② 理念だけで合併を推進しようとすることは現実無視である。

具体的な姿や将来の地方自治体の在り方を明確にして、長期的視野での論議こそ重要である。即ち合併推進理念が不明瞭である。

③ 過去の合併実態は決して良結果を

もたらしていない。

過疎の町村は益々疲弊し住民福祉は後退するばかりである。

添田町と津野村は昭和三十年、町村合併促進法により合併したが、現状は

イ、合併時の津野村は人口約三、〇〇〇人であったが、現在は約八〇〇人で、少子高齢化の顕著な地域となった。

ロ、その理由を大別すると、二つあるが、その一つは県営ダムを旧村の中心部に建設した為、その二は離農と僻地の為である。

ハ、合併後三十数年を経過したが、疲弊進行は止まず未だに基盤整備事業が続いている。

二、合併障害について

① 地方分権に町村側は大きな期待を

かけていたが、移譲事務の少なさと町村特有の農林事務移譲が見送られ大きく期待はずれとなった。

そのうえ、補助金や地方自治体運用の重要な地方交付税については、厳しい論議が行われ、将来展望のない状況である。

② 現行の合併特例法では、合併後十年は合併時の交付税を保証するとなっている。即ち十年後は減額となる意味である。

これは、先に述べた合併後の中心地域以外は疲弊が進行すると言う意味にとれる。

③ 合併対象町村の中で、赤字を大幅に抱えている町村は特別起債を認めると言われているが、結局は合併する他の自治体が負担することになり住民の反感を買うことになる。真面目に努力した町村が負担だけ強いられるということになる。

三、町村合併の市制要件緩和について

① 地方自治法の趣旨との整合性がない。

地方自治法は五万人以上、合併特例法は四万人以上となっている。

② 現に、三万人を越えている町村が一七団体あり、中には五万人近い村もある。

市町村を区別している意義をどう

説明するのか。

③ 市と町村では組織的権威面において異なる扱いがされ、ふさわしい規模、都市形態が求められているはずである。連たん戸数の要件などをはずし、人口要件のみにするのは如何なものか。

④ 結果として実質的な中身のない名ばかりの市が乱立し、将来にわたる健全な行政運営の確保が出来なくなり、現在の町村実態より行政上、落ち込むと思われる。

⑤ 来年四月に間に合わせると言われているが、ムード先行、拙速な合併促進とならないか、また、イメージアップと言われているが、町村のままでイメージが悪いと言うことに

とれる。

四、住民投票について

合併促進の手段として住民投票を制度化するのは、根本から間違っている。しかもこの制度を設定すると悪用することが予想され、地方自治は崩れる。

住民は、首長、議員を自分たちが選んで負託していると言う概念が強い。

若しこの制度を設定すれば混乱と自治権の侵害となると考える。

五、交付税

財政上、交付税を見直すことは必要かもしれないが、昨今の論議は現実無視である。住民はどこに住もうが法的利益や福祉享受に格差があってはならない。

政 策

解 説

平成13年度予算概算要求重点施策

建 設 省

都市基盤整備に重点、連携施策推進も

建設省の平成十三年度予算要求額は、事業費ベースで前年度比〇・五%増の二六兆七、三六五億七〇〇万円、国費ベースでは六・八%増の七兆六〇〇億七、一〇〇万円となった。このうち一般公共事業は、事業費ベースで〇・七%増の二六兆五、七三六億八、五〇〇万円、国費は六・九%増の六兆九、四五二億七、六〇〇万円。同省は、都市基盤整備やIT（情報技術）革命推進などの分野に重点を置いたとしている。

国土交通省へ連携強化

一方、来年一月発足する国土交通省分の平成十三年度予算概算要求では、公共事業関係費として、前年度比八・九%増の八兆一、二二五億九、五〇〇万円を計上。行政経費などを加えた所管予算の要求総額は、八兆七、九四四億九、九〇〇万円で、八・五%の増。省庁再編で、公共事業予算の八割を占める官庁が誕生することになる。

関係する建設省など四省庁は、統合のメリットを生かすための連携施策に力を入れ、予算要求した、としている。四省庁は、施策テーマごとに十六のワーキンググループを設け、連携事業の内容を検討してきた。概算要求では、施策例として、環状道路の整備や、開かずの踏切解消を通じた都市部の交通混雑解消、大都市居住者の通勤時間短縮と快適化、国土交通省所管の公共事業（道路、河川、港湾、空港など）で、建設副産物のリサイクルに取り組み「ゼロエミッション」（こみゼロ化）

推進などを挙げた。

選択式マイホーム減税を要望

建設省の要求のうち住宅局関係は、少子・高齢社会に対応した安心居住システム「の確立 都心居住推進に向けた住宅市街地の総合的整備」などに力を入れた。

来年度から始まる第八期住宅建設五カ年計画案では、総建設戸数六四〇万戸を見込んでおり、うち住宅金融公庫融資などによる公的資金分は三三〇万戸。同計画では、中長期的な目標として、全国の世帯数がピークを迎える平成二十七年時点での居住水準などに関する目標も設定する。望ましい住宅の広さなどを示す「誘導居住水準」は、全世帯の三分の二で達成。また、高齢者がいる世帯数に見合った数として、全世帯の約四割でバリアフリー化を実現したい考えだ。

重点施策のうち、少子・高齢化への対応では、現行の「高齢者向け優良賃貸住宅制度」を拡充し、「高齢者世帯向け賃貸住宅」（仮称）を創設する。今の仕組みは、低所得の高齢者向けだが、民間の借家を中心にバリアフリー化が遅れている実態を踏まえ、高齢者が収入にかかわらず入居できる、優良な住宅を供給する。概算要求には来年度分として、一万五、五〇〇戸の整備を盛り込んだほか、五カ年計画案には、一一万戸を計上した。

一方、少子化対策として創設するのが、「多子世帯向け賃貸住宅制度」（仮称）。子育て期にある多子世帯や

三世帯家族が、ゆとりある住宅に入居できるよう、既存の公団・公社の賃貸住宅を、二戸から一戸にするなどの改善を行い、供給する。対象は原則十八歳以下の子供が三人以上いる世帯などで、国が改良費用などを補助する。

住宅局関係では、税制改正要望に盛り込まれた「選択式マイホーム減税制度」の行方にも注目が集まる。現在の住宅ローン控除制度は平成十三年六月末で期限切れになり、新たな対応策が求められていた。

同省は現行制度が、初めてマイホームを取得する層には効果的だったものの、買い替え層に対しては、不十分だったと分析。新しくローン利用者による選択型を創設し、より効果的な減税方法を採用したい考えだ。具体的には、十五年間、ローン残高の〇・七五%を税額から控除する。当初三年間は住宅ローン残高の一・五%を、その後の七年間は一%を、それぞれ税額から控除する。二方式から選ぶことになるが、前者は主に一次取得者向け、後者は買い替えによる住宅の質の向上を支援するのが主目的。利用者にとっては、条件次第で今の住宅ローン控除制度を上回る減税額になるが、税収減を懸念する大蔵省との間で、激しい議論になりそうだ。

まちづくり総合支援事業を大幅拡充

都市局関連の要求額は、事業費ベースで前年度比五・七%増の四兆七、〇二〇億五、三〇〇万円、国費

政 策

ベースで六・九%増の二兆一、四七一億三、七〇〇万円となった。このうち、下水道事業は事業費ベースで五・五%増の二兆一、七二四億一、九〇〇万円、国費ベースで五・〇%増の一兆一、八八二億五、八〇〇万円。

十二年度に創設した統合補助金を活用した「まちづくり総合支援事業」について、事業主体を拡大したり、補助対象を拡充したりして、事業内容を充実させる。要求額も事業費ベースで一、五四〇億円、国費ベースで七〇〇億円とし、今年度予算額(事業費ベース八一〇億円、国費ベース三五〇億円)から倍増。市町村のまちづくりを積極支援する。

補助対象には、①景観に配慮した建築物の改築・修繕の工費費に対する補助②鉄道事業者などと協力して行う社会実験への補助③物流共同集配を促進する施設への補助④福祉施設との合築や防災センター機能を兼ねる施設整備に対する補助などを追加・拡充する。

都心部の密集市街地などで実施する都市再生区画整理事業の再編も行う。三大都市圏、地方都市などの地域や、密集市街地が土地の高度利用ができるかなどの状況によって大別されている事業を一本化して、要件や補助率などを拡充。地方都市や大都市近郊のスプロール地域などで活用しやすくする。

IT関連では、下水道管を利用して、各戸に光ファイバーネットワークを形成する事業を推進する。具体的には、十三年度中に人口十万人以上の一〇〇都市で整備計画を策定。そのうち五〇都市で敷設する。河川や道路管理に使用している光ファイバー網との一体的な整備も検討する。また、大雨による地下への浸水を防ぐため、十二年度に創設した地下街等内水対策緊急事業を拡充。ターミナル駅などを中心とした都市機能が集積した地域も、対象地域に指定し、下水道事業を実施する。

河川局分の要求額は、事業費ベースで前年度比二・五%増の二兆三、〇三七億三、三〇〇万円、国費ベースで三・四%増の一兆四、二〇〇億八〇〇万円となった。事業費の内訳は、治水事業が四・四%増の二兆二七五億四、〇〇〇万円、海岸事業が二・五%増の六〇一億一、四〇〇万円、急傾斜地崩壊対策等事業が三・〇%増の一、〇五四億九、九〇〇万円など。

火山対策を重点実施

有珠山や三宅島で噴火が続いていることを受けて、噴火に伴う土石流の防止など、火山災害対策を重点的に実施する。都道府県が行う砂防ダム建設などに対する補助に関しては、新たに「火山防激甚災害対策特別事業」を創設。現行の「砂防激甚災害対策特別事業」よりも補助率を引き上げ、適用期間も現在の三年から五年まで延ばす。現在、地域によって作成していなかったり、作成しても役場に張り出すだけだったりするなど、対応が分かれている「ハザードマップ」については、危険の

ある全国二十八の活火山については、周辺の各戸に配布するよう徹底。住民への周知を図る。

IT(情報技術)を活用した河川管理や洪水対策の高度化も重点的に実施する。光ファイバーを活用して堤防の漏水をチェックしたり、携帯電話やインターネットを使って浸水情報などを発信したりするほか、ケーブルテレビを通じて、家庭に河川の増水状況をリアルタイムで提供する事業にも積極的に取り組む。

都市再生の一環として、まちづくり事業と河川整備を同時に実施し、都心部などでの河畔の有効利用を進める制度を創設する。市町村が行う再開発や区画整理、公園整備などの事業と、河川管理者が行う河川管理用道路の建設、堤防の改修などを統合的に計画・実施。都市の再構築を促進する。

また、洪水が起こった際にダムにたまる流木をチップ化して、植林を行う場合の土壌改良剤として使用したり、河川の堤防で刈り取った雑草を農家に引き渡して、たい肥化したしたりするなど、河川に関係する廃材のリサイクルの推進を図る。

ETCの普及を促進

道路関係の要求は、事業費ベースで前年度比三・六%増の七兆五、四五一億二、七〇〇万円、うち国費は七・一%増の三兆六、六八〇億九、二〇〇万円。このうち、日本新生特別枠は三、七六三億三〇〇万円(事業費ベース)、生活関連等公共事業重点化枠は三、〇一三億二、九〇〇

万円(同)となった。

内訳は事業費ベースで一般道路が五・二%増の五兆一、七八九億九、一〇〇円(国費ベースは五、五%増の三兆一、四五三億一、二〇〇万円)、有料道路が〇・一%増の二兆三、六一億三、六〇〇万円(同一七・九%増の五、二七億八、〇〇〇万円)。有料道路の通行料金を自動精算するノンストップ自動料金收受システム(ETC)の普及促進などが柱。

主な事業としては、平成十七年をめぐりに首都・阪神高速道路を完全にETC化するとの目標を掲げ、ETC対応の料金所を順次増やしていく。十三年度未だに八〇〇カ所の料金所に対応可能とし、十四年度末には九〇〇カ所が増やして全国に必要な料金所を導入を図る。

ディーゼル車の排ガス対策では、首都・阪神高速で通行ルートによって高速料金に格差をつける「ロードプライシング制度」を導入。住宅街の排ガス抑制を狙い、通行車両を湾岸部に誘導する料金体系を設定。首都高では高速神奈川一号横羽線と湾岸線、阪神高速では高速三号神戸線と湾岸線で導入する。

膨大な累積赤字を抱える本州四国連絡橋公団の経営を建て直すため、本四架橋の建設・運営費の償還計画を大幅に見直す。巨額に膨らんだ借入金の利子返済などに充てるため、国が十年にわたり総額八、〇〇〇億円を無利子で融資、国の融資分の返済については、国と関係自治体(四国四県と兵庫県、岡山県、広島県、

政 策

大阪府、神戸市、大阪市)の新たな出資金で賄う。来年度は八〇〇億円を要求する。

来年一月の国土交通省発足を踏まえ、運輸省との連携施策を強化する。公共交通の利用促進と交通混雑の緩和を目的に、鉄道駅などの交通結節点で、バスやタクシー、自転車などから鉄道への乗り継ぎをスムーズに行えるよう、駅前広場などの整備を進める。また、新たに貨物駅も交通結節点と位置付け、貨物ターミナル整備も支援する。

十四年度までに乗降客五、〇〇〇人以上のターミナル駅約二、七〇〇駅を点検、これに基づき駅周辺の整備を短期集中的に実施する。

このほか、ピーク時に一時間に四十分以上も遮断する「開かずの踏切」約一、〇〇〇カ所のうちの約半分に ついて、今後十年間で立体交差化などにより改良する。このため、次期通常国会に「踏切道改良促進法」の改正案を提出する予定だ。

公共事業、廃棄物ゼロに

建設経済局は、中央省庁再編で統合される運輸省運輸政策局と一体化して国土交通省総合政策局分として要求。要求額は行政経費が三九・九%増の一四八億二、四〇〇万円(うち日本新生特別枠三二億一、七〇〇万円)、公共事業費が事業費ベースで一〇・〇%減の七、六一一億四、八〇〇万円、国費ベースで三・五%増の一、五一七億六、八〇〇万円となった。主な事業としては、公共事業に伴い発生する建設廃棄物のリ

サイクルを本格的に推進。特に国土交通省所管の道路、河川、港湾、空港などのうち国が直轄で行う事業では、建設時に出るコンクリート、アスファルト、木材などについて十七年度までに「廃棄量ゼロ」を目指す。一方、都市基盤整備公団については、職住接近、都市構造再編など政策的意義の高い事業を重点的に実施。定期借地権方式による宅地供給にも積極的に取り組む。また、高齢化対応施策を進めているニュータウンで、高齢者のニーズに応じた宅地供給を地元自治体と推進する。

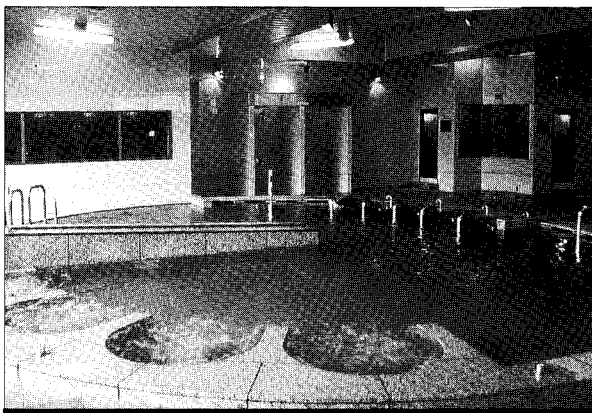
(時事通信社 大月克己)



温泉よりもっと『温泉』!

準天然

トロン温泉



自治体事例—ごみ焼却施設の余熱を利用した埼玉県朝霞市の「憩いの湯—湯〜ぐうじょう」

- ★自慢のふるさとをつくりませんか?! トロン温泉 地域が誇れる自慢の施設に自治体も、住民も満足しています
- ★“活” トロン温泉で若返るふるさと 高齢化社会の救世主として評価が高まる究極施設です
- ★トロン温泉がつくる元気な街! 数100の自治体がトロン温泉を設置し、実績を上げています
- ★“夢舞台” 歓声が聞こえるトロン温泉 老若男女が集う新コミュニティ施設として、自治体の新名所に

◆ランニングコストが天然温泉の1/10で済むトロン温泉は、行財政改革の救世主です。

◆数100の自治体が、天然温泉からトロン温泉に切り替えて成功しています。

企画立案から設計施工、施設運営まで協力します/富士山麓入浴施設の体験入浴セミナー申し込み・資料請求を受け付け中 (株)日本トロン開発協会 〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-14-12 TEL: 03-3221-1601(代) FAX: 03-3221-1361

平成11年度 地域づくり自治大臣表彰

活力のあるまちづくり・産業経済部門



山城町大歩危峽

## 現地レポート

徳島県

やま しろ ちょう  
山城町過疎の山村で  
生きる道を求めて

山城町は、徳島県の最西端に位置し、東西に走る四国山脈を高知県側から北進して横断する吉野川が画く峻険な山嶽で形造られ、大歩危小歩危の奇観を容している。町の総面積は一三一、五九平方キロメートルでその八五%を山林が占めている。吉野川の両岸は切立っていて、江戸時代以前には人家は皆無の状態であったが、人々は山腹から山頂に至る急傾斜地にしがみつくように散在し、地滑り作用が造った段々畑で生活し、小集落を形成している。集落は約五十ヶ所であつて、町の人口は現在では五千八百人余であるが今なお減少傾向である。

基幹産業は、古くは生活のための農業と明治以来は新炭生産の林業が中心であった。戦後は、農業は零細の故に、薪炭はエネルギーの変遷の故に次第に衰退し、地域の活力は低下傾向である。このようなかでは、地域の特性を生かした生き方が当然に模索されなければならぬ。終戦後の一時期は杉の建築木材の生産に着目したのは当然であった。従つて、町内の森林は戦後植林された人工林がほとんどであるが、経済状態の変化による過疎化と木材価格の低迷は林業離れで手入れ(間伐)不足が深刻である。



このような中、平成二年に愛媛県久万町で林業担い手会社「株式会社いぶき」が設立され、シンポジウムが行われた。私はこの会に出席して、これぞこれからの林業対策だと思つた。爾来、何とかして、わが町でも取組みたいと考えて、その時機を待っていた。平成八年に至り、町議会でも話題になり制度と財源の研究に着手、自治省の起債許可を頂いてフェニックスニュータウン事業として、平成十年四月第三セクターで、「株」山城もくもく」を設立し、現在に至っている。その年十三人の林業従事者を採用することができた。そのほとんどはリターンとエタナーン者で、当時は平均年齢三十六才と若い担い手が確保されている。現在三年目を迎えているが、技術修得に数年を要することと採算がとれない赤字覚悟の経営であるという構造的な問題を持っているが、国の助成と町からの助成によって

## フォーラム

(株)山城もくもく 第三セクターによる林業振興



一歩宛前進を続けている。現在の課題は技術力の向上であって一日も早く技術を修得し収支の均衡を図るほか、公益性を重視した国の森林政策の更なる充実を期待する所である。また森林の間伐材や皆伐材を活用した森の加工施設として、町立で集材加工施設を設置している。これは、森林組合に経営の一切を委託して運営している。製品は「山城パネル」と命名して販売されている。販路も次第に延びているが苦勞も多いと伺っている。

このような取組みは徐々にではあるが森林のもつ公益性や森林整備の重要性を住民の中に喚起しつつある。

農業は、昭和五十年頃までは規模狭小と急傾斜のため製茶を奨励した。茶畑を造成し製茶工場を助成して「大歩危茶」の銘柄で静岡市場にも出品している。また山野に自生する「ゼンマイ」を集めて肥培管理する「ゼンマイ畑」を奨励した。これは成功例の方でかなりの収益を上げて、他町村からの視察も多い。当町の農業は総じて急傾斜の故に規模狭小である上に労働力不足によって衰退のほかに、従来から持っていた椎茸生産の技術を菌床椎茸に切り替えた農家を育成したり、近年は身近な山を「宝の山」として見直す独自の



ラピス大歩危石の博物館(山城情報館)

の施策を進めている。即ち、急峻な山野に豊富に自生する山菜や草花を料理のつまものとして商品化する取組みで「深谷の旬」と銘打って売出している。婦人労働を中心として盛り上がりを見せている。自然環境に恵まれている本町では年間百万人を超える入込客があるが、その恩恵を十分に生かされていない。剣山国定公園の大歩危小歩危狭以外は、知名度に乏しく、典型的な通過型観光地となっている。この対策としては、町内の観光地ネットワークや、かすら橋で有名な祖谷地区など周辺町村との共同PRなど積極的に取組み面的な滞在型観光地づくりを進めている。

大歩危峡は、母岩が結晶片岩であり、その中には地上稀有の含礫片岩が露出している地質学上珍しい地質である。然るに、この地質の説明が充分になされていないので、その説明を主眼とする「石の博物館」(愛称をラピス大歩危と称する)を開設することにした。これに加えて世界の宝石類を蒐集し展示している。また初年度にはNASAから借用した「月の石」展をはじめ、ダイヤモンド展や「ふしぎ大陸・南極」展を開く等、石の博物館として内容の充実に努めている。また、本町

# 損害保険

代理店

株式会社 千 (ちさと) 里

〒100-0014

東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内  
03-5512-4726(代)

営業所(全国27か所)

フォーラム

レオマ高原ゴルフ倶楽部 山城コース

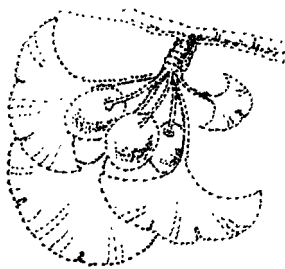


の観光情報を発信する「情報館」を併設している。施設の建物は周囲の美しい景観にとけ込む木造作りで、町産材がふんだんに使われている。施設の管理運営は第三セクター「(株)山城しんこう」に委託している。年間参観者は約四万人である。次に本町が売出している塩塚高原は、徳島県と愛媛県に跨がる高原で四季折々の自然美が楽しめる。町では標高千mの高原に滞在型施設としてキャンプ場とオートキャンプ場を整備している。施設の中にはこのほか地元産の木材や山菜などの特産物の魅力を満喫して頂く体験施設を設けるほか、出色は四月初旬に行う山焼きである。美しい炎が山一杯に広がりがり夕方六時頃から九時頃までカ

メラ愛好者が数百人集まってくる。またレオマ高原ゴルフクラブは平成五年に日本ゴルフ振興(株)が造成した高原型のゴルフ場である。夏期にはさわやかな空気を求めて年間五万人がプレーする本町のもつ近代的な保健スポーツ施設である。

これらの地域資源を生かした地域づくりをさらに広げるためには、施設の充実だけでなく、本町の特性を生かした地域住民の盛り上がりによる独自の施策が不可欠である。ここ数年恒例となっている都市山村交流事業や、住民の受入れ態勢による都市中学生のホームステイ事業などから、都市の活力を今後とも地域づくりに生かしたいと考えている。

(山城町長 西 徹)



成人式などの記念品に！2000年版改訂発行

マンガ

監修 / 厚生省 保健医療局  
地域保健・健康増進栄養課

健康Book

21世紀の少子・高齢社会を控えて「健康日本21」運動の推進や生活習慣病の予防など住民の皆さんの健康づくりに役立ちます。わかりやすい手軽な資料として好評です。

ポケットカラーサイズ24頁 単価100円  
表紙に団体名やあいさつも印刷できます

「自分の健康は自分で守る」  
これができない人が意外に多いのです。  
生活習慣病の予防は、若いときから正しい知識と習慣を身につけること。  
今すぐ、日ごろの習慣を見直して、  
将来は、寝たきりやボケになることの少ない高齢社会をつくりましょう。



お申込み・お問い合わせ

社団法人 日本健康倶楽部

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-2

TEL : 03-3288-0101 FAX : 03-3288-0160



カナル Now & News

**モズクガニの養殖事業** 岩手県をNPOに委託 川崎村  
 乱獲などにより減少した食用の川ガニを養殖するため村は、養殖技術を開発した民間非営利団体(NPO)「北上川流域河川生態系保全協会」に委託し、休耕田を活用した「カニ牧場」において、食用として珍重されているモズクガニのふ化から商品化までの一貫した養殖事業に乗り出している。

「まほろば連邦国 サミット」開催 宮城県 大和町

古事記で、まほろば素晴らしいところ」と詠まれた、大和を名にもつ全国十二市町村では、互いの自然、歴史、文化を尊重し、個性豊かなふるさとを創造しようとして毎年持ち回りで、まほろば連邦国「サミット」を開催しているが、今年は宮城県大和町で、伝統芸能の承継をテーマに開催する。

ICカード(スマイル 秋田県 カード)を全町民に配布 角館町  
 町は、四月に開設した町総合情報センターが管理・運営するICチップが組み込まれたICカード(スマイルカード)を全町民に配布し、同カードで住民票や印鑑登録証明書の交付が受けられるとともに、過去五年分の健康診断結果も見られるサービスに取り組んでいる。

町に進出の工場に 山梨県 河口湖町  
 四種類の奨励金

町は、町に進出した工場を対

象に、①操業開始日から一年以内に町内居住者を新規雇用した場合の雇用奨励金、②町外居住者が町内に転居し、住宅手当を支給した場合の住宅手当奨励金、③社宅を建設した場合の住宅奨励金、④植栽や花壇の設置など緑化推進事業を実施した場合の緑化奨励金 の四種類の奨励金を新たに設けた。

異常感知装置を 富山県 高齡者世帯に設置 大山町

町は、県工業技術センターと民間の立山科学工業が共同開発した人間が発する赤外線を感じ取るシステムを活用し、異常が発生すると自動的に地元消防署や警備会社などに通報される異常感知装置を独居高齡者や高齡者世帯に設置した。

竜岡城を紹介する 長野県 白田町  
 案内所建設

町は、日本では北海道函館市と同町にのみ建築された西洋式星型城郭(五稜郭)である竜岡城を紹介する案内所(延床面積百五十平方メートル)を城跡隣に二〇〇〇年度中に建設し、城の沿革等をパネル展示していく。

「あげます・もらいます」コーナー開設 愛知県 幸田町

「ごみの減量と町民のリサイクル意識の向上を図っていくため町は、譲りたい物品又は欲しい物品と希望価格、連絡先などを所定の用紙に記入して保健環境課に申し込むと、最長六か月間、役場内や地域の公民館、集会所など二十四か所の掲示板に掲載

される、あげます・もらいます」コーナーを開設した。

若手職員研修の一環として 「行政試験」実施 鳥根県 広瀬町

町は、職員研修の一環として、画一的にながちな研修に工夫を加えようと、町の状況や行政の基本的知識を各分野にわたり三丁四択形式で問う「行政試験」を若手職員を対象に実施し、採点結果をまとめるとともに、今後の研修に生かしていく。

鳴き砂取り戻すため 山口県 阿武町  
 清掃事業やイベント開催

町は、十数年前から聞かれなくなつた清ヶ浜の鳴き砂を取り戻そうと、今年度から二年間の計画で、漂着したごみを拾ったり、流水を取り除いたりして浜をきれいにする清掃事業に取り組みとともに、イベントも開催して環境に対する関心を高めていくことを計画している。

独居老人のための緊急通報システムスタート 愛媛県 松前町

町は、一人暮らしの高齡者の安全を守るため、看護婦などが常駐する民間警備会社をセンターとする方式を導入し、体調が悪くなつたときなどの緊急時にボタン一つで連絡でき、また、各種相談等のサービスも受けられる二十四時間体制の緊急通報システムをスタートさせた。

木材生産から販売までの 高知県 馬路村  
 第三セクターを設立

村は、昨年十月に作成した森の仕事まるごと販売計画」を基に総合的な林業振興策を進める

ため、農協などとともに計五千万円出資し、木材生産から木製品販売までを一体的に担っていく第三セクター「株式会社エコアス馬路村」を設立した。

高齡者対象の「いきいき」福岡県 リフレッシュ教室 那珂川町

町は、介護保険サービスの対象外となつた高齡者への福祉施策の一環として、比較的元気な一人暮らしの高齡者を対象に、参加者の希望に応じて、体操やゲームなどのレクリエーション、昼食会、趣味など行う「いきいきリフレッシュ教室」を週一回開催している。

県払い下げの住宅を 長崎県 定住促進事業に活用 上県町

町は県から払い下げを受けた旧県営住宅二棟八世帯分の内部を改装して賃貸住宅とし、公営住宅への入居を希望していたものの所得制限を上回っていたため入居できなかった人などを対象に賃貸している。

口蹄疫関連で出荷できない 鹿児島県 飼育農家に支援策 財部町

宮崎県で口蹄疫(こうついでい)に感染した牛が見えられたことを受け、口蹄疫発生地から五十キロ以内位置する町は、出荷できなくなつた雌牛を飼育する農家に対する独自支援策として、一頭当たり十万円を支給したほか、飼料も無償で配布した。

カナル Now & News

随 想

「若者の定住こそ町最大の福祉」をめざして



宮 城 県 尾 形 勝 通  
たか しみ ず 市  
高 清 水 町

随 想

桂葉清水の湧くところ

榎の美の樹かげ 春秋に

水汲む影も 美わしき

町はゆかりの 高清水

(高清水中学校校歌より)

いつも母校の歌を想い出す。すると子供の頃の想い出が蘇る。盆踊り、天神祭りの夜店。稲上げの馬車の荷に乗って見た晩秋の夕暮れ。……………

我が町は高台に七つの清水が湧く所から、高清水と呼ばれ、その代表的な泉が、日本名水百選の桂葉清水。昔より町民の暮らしをひっそりと映し出して来ました。今年には近年にない猛暑ですが、どんな干早の時も涸れることなく、桂の木影の下にこんこんと湧き出ています。終戦の年も暑かったと聞きます。忌まわしい戦争から解放された喜びと、敗戦の恐怖

見直し、自治体の本旨である住民自治を徹底していこうと呼びかけています。

行政は上から与えられるものという感覚から脱しなければなりません。町民の皆様が、町から何をしてもらえるかではなく、「今、この高清水の町の為に自分は何が出来るのか」を考え、行動に移していただけるような住民自治の町をめざしたいと考えています。

そこで、町民から公募した「21世紀町づくり委員会」を発足させ、長期総合計画への提言をワークシヨップで描いていただき、自らの町づくりであるというCS(町民満足)を高めていこうとしています。この委員会は地元宮城県立大学事業構想学部と連携し顧客満足ゼミの学生十一名にサポートとなり、自由で新鮮かつ、時代感覚にすぐれた発想でアドバイスをいただいています。

さらに、若者定住促進の重要施策として、幼稚園保育所の合築事業に取り組んでいます。近年、共働き世帯の一般化、核家族化の進行等家庭における保育機能の低下により、幼稚園保育所への入園を希望する家庭は日増しに増えています。「町で生まれる子供は地域の中で育てたい。」これが町民の願いであります。

「日本一子育てのしやすい町」をめざして、子育て支援センターも併設。地域の婦人会やボランティアグループの子育て支援システムを整備してまいります。幼保の本格的な一体化は全国にも例がなく、国の所管も異なっており、大きな困難を伴うと思いますが、国の縦割り行政を打破し、全国のリーディングケースになる画期的な事業になると確信しています。

本年四月から介護保険、さらに地方分権一括法がスタートしました。これからは地方自治体の自立と実力が即、町民生活の質を左右することになります。地方分権型社会という用語が一人歩きしていますが、これは中央集権的であり、これからは地方主権確立の時代であると云った方が相応しいと思います。

私は二十一世紀を見通した時、加速度的に進むIT革命とグローバル化によって時代の変化が一層はげしくなるだろうと予測しています。まさに「海図なき新たな時代に船出するのだ」との思いを強く懐いています。

羅針盤は？それは住民との対話であります。「若者定住こそ町最大の福祉」をキャッチフレーズに住民主治の町をさらに推し進めてまいります。

情 報

# 政策リーダー

# 政策リーダー

## 個人情報保護法制化専門委員会が大綱提出

政府の個人情報保護法制化専門委員会は、十一日「個人情報保護基本法制に関する大綱」をまとめ、森総理大臣に提出した。

大綱によると、まず、目的について高度情報通信社会の進展による個人情報の流通、蓄積と利用の著しい増大にかんがみ、個人情報取扱いの適正化のための基本事項を定めることによる個人情報の有用性に配慮した個人の権利利益保護を明記している。

また、個人情報を取扱う者の基本原則として、①利用目的を明確にし、目的達成に必要な範囲で取扱うこと、②適正な方法による取得、③内容の正確性の確保、④安全の保護措置の実施、⑤透明性の確保を掲げ、これにのっとり個人情報の適正な取扱いに努めなければならない、としている。

このほか、「地方公共団体の措置」については、①地方公共団体の保有する個人情報に関する施策として、基本法制の趣旨にのっとり、個人情報の適正な取扱い確保のための条例の制定や、現行条例の見直しに努める必要があるとし、また、②区域内の事業者及び住民に対する支援や個人情報の取扱いに関して生じた苦情処理に係る情報提供や助言、あっせん等に努めること、としている。さらに、③個人情報の問題を国民全体の問題であるとして、国と地方公共団体の密接な連携と協力が不可欠であるとしている。

## 地方自治体のバランスシート作成状況とみる

### —自治省—

自治省は、今年三月に統一基準を示したことを受けて、八月末時点での全国の地方自治体を対象に調べた賃借対照表(バランスシート)作成状況をまとめた。

これによると、都道府県では一七道府県が作成済みで、残る三〇道府県も作成中と回答。また市区町村は五六団体が作成済み、八八三団体が作成中で、検討中である一、七三〇団体を含めると八二・三%が取組みを行っていることとなっている。

都道府県についてみると、自治省方式によるものが作成済みで四県、作成中で二〇県で、また、作成中の茨城県と大阪府は両方式で作成することとしている。

市区町村については、自治省方式によるものが作成済みで一三二団体、作成中で八一四団体で、自治省方式によらないものが作成済みで四三三団体、作成中で六〇団体となっている。

また、町村については、作成済みが一三町村、作成中が四八八町村となっており、うち、自治省方式については作成済みで三町村、作成中で四六二町村となっており、自治省方式によらないものが作成済みで一〇町村、作成中で二四町村となっている。なお、現在検討中とされている一、四九二町村を含めると、町村全体の七七・九%が何らかの取組みを始めていることとなっている。

## 新たな林政の展開方向を報告

### —林政審議会—

林政審議会は、このほど、「新たな林政の展開方向」と題する報告書を出した。谷洋一農林水産大臣に提出した。

報告書は、森林・林業・木材を巡る情勢の変化等を踏まえ、これまで林業の生産を拡大させることを目標とした政策目的から、将来にわたる森林の多様な機能を保持的に発揮できる必要が整った状態を示す。また、新たな林政の考え方を示すため、森林の整備状況等の数値目標を設定すること、検討すべきであるとしている。

新たな林政の具体的方向として、森林の荒廃を防ぐため、①森林所有者には森林を適切に管理する責務があることを明確に位置づけるとともに、保育・間伐等が必要な森林や伐採跡地の放置等により、公益上の支障が生じるおそれがある場合、は、勧告・是正措置等を行えるようにするべきである。②経営意欲を失った森林所有者の施業・経営は、安定的・効率的に施業・経営を行える者を集約的に行い、その際には、市町村長があっせん等地方公共団体が関与する仕組みを創設する必要がある。③等としている。

このほか、森林の適切な管理を通じ、森林の多様な機能の発揮を図る観点から、森林管理のための地域にわたる取組を推進するための措置、いわゆる林野分野での直接支払制度について、林野分野が必要であるとして、基本法案を提出する予定としている。また、林野庁では、この報告を基に年内にも政策大綱及び政策プログラムを策定し、次期通常国会に森林・林業基本法案を提出する予定としている。なお、本会から菊池常任理事(青森県川内町長)が委員として参画している。